

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 N e x T o n e		コード	7094
提出日	2025/6/10	異動（予定）日	2025/6/25	
独立役員届出書の提出理由	社外取締役尾木敦子氏の「該当状況についての説明」記載変更のため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	阿部 優子	社外取締役	○												○		有
2	小坂 準記	社外取締役	○												○		有
3	尾木 敦子	社外取締役	○										○			訂正・変更	有
4	田村 優	社外取締役	○										○				有
5	小林 伸之	社外監査役	○												○		有
6	大嶋 敏史	社外監査役	○										○				有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	衆議院事務局において調査局長、事務次長などの要職を歴任され、また、厚生労働省において労働政策の策定及び実施に携わるなど、幅広い経験と知識を有しており、それを当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただけるものと考え、社外取締役としております。 また、当社と特別な利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として選任しております。
2	該当事項はありません。	情報・通信・メディア・IT・エンタテインメント・スポーツ領域や著作権をはじめとする知的財産権に関する国内外での豊富な経験と高度な知識を有していることから、その知見を社外取締役として、当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただけるものと考え、社外取締役としております。 また、当社と特別な利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として選任しております。
3	社外取締役尾木敦子氏は、当社の取引先である株式会社ログインの代表取締役であります。直近事業年度における取引額は、当社の連結売上高及び同社の連結売上高の双方からみて1％未満と僅少であり、独立性に影響を及ぼすような重要性はないため、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。また、同氏は1997年3月まで当社の株主であり取引先である株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントに勤務されておりました。同社が保有する当社の株式は2025年3月31日時点で4.06％と、当社の主要株主には該当いたしません。また、直近事業年度における取引額は、当社の連結売上高及び同社の連結売上高の双方からみて1％未満と僅少であり、独立性に影響を及ぼすような重要性はないため、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。	音楽業界において企業経営経験を有するほか、複数社で要職を歴任し、また、音楽業界団体の理事としても豊富な経験を有しており、その知見や職務経験を当社の経営や音楽業界との更なるパートナーシップ構築に活かしていくことが期待できるものと考え、社外取締役としております。 また、当社と特別な利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として選任しております。
4	社外取締役田村優氏は、当社の取引先である株式会社インクストウエンターの代表取締役であります。直近事業年度における取引額は、当社の連結売上高及び同社の連結売上高の双方からみて1％未満と僅少であり、独立性に影響を及ぼすような重要性はないため、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。	音楽業界において長年の企業経営経験を有しているほか、複数の音楽業界団体の理事としても豊富な経験を有しており、その知見や職務経験を当社の経営や音楽業界との更なるパートナーシップ構築に活かしていくことが期待できるものと考え、社外取締役としております。 また、当社と特別な利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として選任しております。
5	該当事項はありません。	当社の株主であり取引先であるエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社（以下、「AMP」）の100％親会社であるエイベックス株式会社の取締役・常勤監査等委員であり、監査役としての豊富な経験と識見を有しており、それを当社の経営とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外監査役としております。 AMPが保有する当社の株式は2025年3月31日時点で3.80％と、当社の主要株主には該当いたしません。また、直近事業年度におけるAMPとの取引額は、当社の連結売上高及びエイベックス・グループの連結売上高の双方からみて1％未満と僅少であり、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として選任しております。
6	社外監査役大嶋敏史氏は、当社の株主であり取引先である株式会社アミューズの取締役であります。同社が保有する当社の株式は2025年3月31日時点で7.38％と、当社の主要株主には該当いたしません。また、直近事業年度における取引額は、当社の連結売上高及び同社の連結売上高の双方からみて1％未満と僅少であり、独立性に影響を及ぼすような重要性はないため、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。	公認会計士であり、株式会社アミューズの社外監査役を経て同社の取締役を務めており、財務・会計をはじめとする豊富な経験と識見を有していることから、それを当社の経営とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外監査役としております。 また、当社と特別な利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として選任しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。